

選挙の 四原則

-
- 日本の選挙は次の四つの原則で行われています。
-
-

普通選挙

すべての国民に、性別や納税の有無などにかかわらず、ある一定の年齢に達した時に選挙権や被選挙権が与えられます。

平等選挙

すべての選挙人の選挙権の内容は平等であり、1人1票制がとられています。

直接選挙

議員などの選出が、一般の選挙人によって直接行われる直接選挙が行われています。

秘密選挙

選挙人の自由な意思による選挙権の行使を保障するため、無記名秘密投票制度がとられています。

